

平成30年度

青森県手話通訳士養成研修開催のご案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」は、平成元年から実施され、これまでに3,637名の方々が合格しています。

近年、国の障害者施策は、障害者権利条約の批准、障害者基本法の改正、障害者差別解消法施行など国内法の整備が進んでいます。

聴覚障害関連では、「情報・コミュニケーション法（仮称）」、「手話言語法（仮称）」法制化に向けた運動が展開され、自治体による手話言語条例等の制定や聴覚障害をもつ議員の誕生を契機に、手話通訳士有資格を条件に正規職員採用の募集が増えています。

手話通訳士は名称独占資格ですが、政見放送や司法・裁判員裁判の手話通訳場面等へは手話通訳士の派遣要請が増加しています。また、（一社）日本手話通訳士協会は「手話通訳士の国家資格化」の検討を終え、関係団体との協議が始まっており、将来的に国家資格化が期待されます。

登録手話通訳者の皆さん、手話通訳のスキルを上げ、多様で専門的な意思疎通支援を担う手話通訳士の資格取得を目指して受講してみませんか。

日 程 *平成30年4月21日(土) ~ 平成30年9月15日(土)

内 容 *全9回 19講座

(講義4講座、実技15講座 計38時間)

*詳細は裏面日程表のとおり

会 場 *青森県聴覚障害者情報センター

受講資格 *青森県意思疎通支援者登録事業に登録する手話通訳者で、手話通訳士資格取得を目指し、平成30年度手話通訳技能認定試験受験を予定している者

定 員 *10名(先着順)

受講料 *無料(ただし、教材費等は実費負担)

申込み *「受講申込書」を、4月8日(日)必着で提出して下さい。

問合せ先 *青森県聴覚障害者情報センター

〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9

TEL 017-728-2920

平成30年度青森県手話通訳士養成研修日程

回数	講座数	日 程	時 間	内 容	
1		4月21日(土)	9:45～ 10:00	オリエンテーション	
	1		10:00～ 12:00	実技1	トレーニング法と実践
	2		13:00～ 15:00	実技2	聞き取り通訳技術①
2	3	5月6日(日)	10:00～ 12:00	実技3	聞き取り通訳技術②
	4		13:00～ 15:00	実技4	聞き取り通訳技術③
3	5	6月10日(日)	10:00～ 12:00	講義1	日本語の基礎知識
	6		13:00～ 15:00	講義2	日本語の基礎知識
			15:10～ 15:40	自主学習（一次試験対策模試）	
4	7	7月8日(日)	10:00～ 12:00	実技5	読取り通訳技術①
	8		13:00～ 15:00	実技6	読取り通訳技術②
			15:10～ 15:40	自主学習（一次試験対策模試）	
5	9	7月22日(日)	10:00～ 12:00	実技7	聞き取り通訳技術④
	10		13:00～ 15:00	実技8	読取り通訳技術③
			15:10～ 15:40	自主学習（一次試験対策模試）	
6	11	7月28日(土)	10:00～ 12:00	実技9	読取り通訳技術④
	12		13:00～ 15:00	実技10	聞き取り通訳技術⑤
			15:10～ 15:40	自主学習（一次試験対策模試）	
7	13	8月25日(土)	10:00～ 12:00	講義3	手話通訳の基本①
	14		13:00～ 15:00	実技11	手話通訳技術 1
	15		15:10～ 17:10	実技12	読取り通訳技術⑤
8	16	9月9日(日)	10:00～ 12:00	講義4	手話通訳の基本②
	17		13:00～ 15:00	実技13	手話通訳技術 2
			15:10～ 15:40	自主学習（一次試験対策模試）	
9	18	9月15日(土)	10:00～ 12:00	実技14	読取り通訳技術⑥まとめ
	19		13:00～ 15:00	実技15	聞き取り通訳技術⑥まとめ

19講座（38時間）〔講義4講座（8時間）、実技15講座（30時間）〕

※講師の都合により、内容が変更になる場合があります。

平成30年度 青森県手話通訳士養成研修受講申込書

ふりがな		年 齢
氏 名		歳
住 所	〒 ー	
連 絡 先	TEL	FAX
	携帯電話	
手話学習歴		
登録年月日	年 月 日	登録証 号
士養成受講歴		
士試験受験歴	第29回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)一次試験合格 (有り・無し)	
備 考 欄		

* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の運営以外の目的で使用することはありません。

青森県聴覚障害者情報センター記入欄

受付No	受付日	備考
番		